

知っ得!せとうち便

お知らせ

ジェネリック医薬品を使ってみませんか

花粉症の人にはつらい季節ですが、早めの受診で症状を抑えましょう。

花粉のシーズンが終わるまで薬を飲み続けると費用がかさみますが、安価なジェネリック医薬品(後発医薬品)を利用することで、上手に薬代を節約できる場合があります。ジェネリック医薬品の利用を希望する人は、医師や薬剤師にご相談ください。

【ジェネリック医薬品とは】
先発医薬品の特許が切れた後に販売される、同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ医薬品のことです。

一般的に、開発費用が安く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬の価格が安くなっています。

慢性腎臓病(CKD)を予防しましょう

3月第2木曜日は「世界腎臓デー」
慢性腎臓病(CKD)とは、腎臓の働きが健康な人の60%以下に低下するか、タンパク尿が出るなどの腎臓の異常が続く状態をいいます。成人の8人に1人いると考えられています。初期は自覚症状がほとんどなく、多くの人は自分が慢性腎臓病であると気付いていません。

発症要因は、生活習慣病に伴う高血圧や糖尿病、肥満、喫煙などです。発症を防ぐためにも、定期的に健診を受け、まずは生活習慣病を予防することから始めましょう。

〇国保年金医療給付課
☎0869・24・7096

下水道へ早期に接続しましょう

下水道への接続は、下水道が使えるようになってから、くみ取り便所の場合は3年以上、浄化槽の場合は遅滞なく接続することが、下水道法で義務付けられています。

市内を流れる河川の水质改善など、市の良好な環境を守っていくため、ご協力をお願いいたします。

〇下水道課
☎0869・22・5151

ミニ手話コーナー

手話で「春」を表現してみよう! イラスト協力:はっしー

<p>ひな祭り</p> <p>開いた両手を横で重ね合わせたら、重ねた手をフワッと指先だけ合わせて、つぼみのような形になります</p>	<p>桜</p> <p>両手の手のひらを前後にたたき合わせながら回転させて、たたき合わせながら前後の手の位置を入れ替えます※花びらのイメージ</p>	<p>こいのぼり</p> <p>左手の人差し指を立てて柱に見立て、右手は手を開いて鯉のぼりがはためくようにゆらゆら右へ移動させます</p>
---	---	--

積要件が撤廃されています。ただし、農地の取得には引き続き農業委員会の許可が必要となりますのでご注意ください。詳しくは、市農業委員会のホームページをご覧ください。

〇市農業委員会事務局
☎0869・22・0048



市ホームページ

指定金融機関の市役所派出所が廃止になります

市役所本庁舎1階出納室の隣に所在する指定金融機関(中国銀行)の市役所派出所が、令和5年3月31日(金)をもって廃止になります。

派出所廃止後、本庁舎での市税などの納付は出納室の窓口で受け付けます。受付時間は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までです。

〇出納室
☎0869・22・1291

年金の予約相談をご利用ください

ねんぎんのおはなし

日本年金機構では、全国の年金事務所、「街角の年金相談センター」で年金相談の予約を受け付けています。各種年金請求(一時金を含む)の手続きや、各種通知書の内容確認・再交付申請などを希望する人は、ぜひご利用ください。予約は、電話またはインターネットからできます(インターネット予約は老齢年金の相談・請求手続きのみ利用できます)。

▷年金相談予約のながれ

①電話予約では翌日以降、インターネット予約では翌々日以降の日付から予約できます。

【予約受付専用電話番号】

☎0570-05-4890 (050で始まる電話でかける場合)

☎03-6631-7521

【インターネット予約 URL】

https://www.yoyaku.nenkin.go.jp/soyo/RA01/W_RA0101SCR.do



インターネット予約

【受付時間】

- ・電話予約
午前8時30分～午後5時15分(月～金曜日)
- ・インターネット予約
午前8時～午後11時30分(土・日・祝日含め毎日)

②相談日に年金事務所へ

【予約相談の実施時間】

- 午前8時30分～午後6時(月曜日)
 - 午前8時30分～午後4時(火～金曜日)
 - 午前9時30分～午後3時(第2土曜日)
- ※祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に行います。
※予約の際は、基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)をご準備ください。
※お近くの年金事務所でも受け付けています。

〇岡山東年金事務所

☎086-270-7925(自動音声案内1→2番)

春季全国火災予防運動が始まります

3月1日から7日までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。火の元・火の取り扱いには十分注意しましょう。

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対しない
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた場所で使用する
- ・ガスコンロのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ・コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く

【6つの対策】

- ・安全装置の付いたストーブやコンロなどを使用する
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置して定期的に点検する
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために消火器などを設置する
- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、近隣の協力体制をつくる
- ・地域ぐるみの防火対策を行う

農地法の下限面積要件がなくなりましす

これからの地域農業のあり方や農地の集約化などの将来の方向性が盛り込まれた「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)」が、令和5年4月1日から施行されます。

【改正のポイント】

農業従事者の減少が加速化する中、耕作放棄地を解消し、効率的な農業の展開を支援するため農地関連法が改正されました。

主な内容として、農業経営基盤強化促進法の改正では、認定農業者や新規就農者に対する支援が講じられています。これに合わせて農地法の一部改正も行われ、農業を行う多様な人材の確保・育成を後押しする施策として、これまで規定されていた農地の権利取得時に求めていた下限面積要件が撤廃されています。

「幼児教育・保育の無償化」の認定申請手続きをお忘れなく!



市ホームページ

「幼児教育・保育の無償化」の対象となるためには、事前に「施設等利用給付認定」を受ける必要があります。認定には、認定申請書とその他書類の提出が必要ですので、対象の人は申請手続きをお願いします。

※年度ごとに申請が必要です。令和4年度に認定を受けている人も、必要に応じて申請手続きをしてください。

※スケジュールなどの詳細は市ホームページをご確認ください。

▷手続きが必要な人

3～5歳児または市民税非課税世帯の0～2歳児のうち、次のいずれかに該当する人(令和5年4月から利用予定の人も含む)

- ・新制度未移行の幼稚園を利用している人
- ・幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の預かり保育を利用する人のうち「保育の必要性」がある人
- ・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を利用する

人のうち「保育の必要性」がある人(幼稚園、保育園、認定こども園を利用している人を除く)

▷提出先

- ・市内の幼稚園、他自治体の新制度未移行幼稚園を利用する人:総務学務課(牛窓支所内)
- ・上記以外の人:子育て支援課(ゆめトピア長船内、5月8日以降は本庁西庁舎1階へ移転します)

〇総務学務課 ☎0869-34-5640

〇子育て支援課 ☎0869-26-5946

岡山労働局賃金室
086-225-2014



高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部 HP

岡山県内の特定最低賃金が左表のとおり改定されました。特定最低賃金が適用されない労働者は、令和4年10月1日発効の岡山県最低賃金892円が適用されます。

▽岡山県特定最低賃金

業種	時間額	発効日
耐火物製造業	954円	令和4年12月30日
鉄鋼業	1,010円	令和4年12月4日
一般機械器具製造業	972円	令和4年12月29日
電気機械器具製造業	932円	令和4年12月30日
自動車・同附属品製造業	956円	令和4年12月10日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	1,003円	令和4年12月28日
各種商品小売業	910円	令和4年12月11日

岡山労働局賃金室
086-225-2014

岡山県特定最低賃金が改定されました

岡山県内の特定最低賃金が左表のとおり改定されました。特定最低賃金が適用されない労働者は、令和4年10月1日発効の岡山県最低賃金892円が適用されます。

募集

協働提案事業補助金などの審査会の一部を一般公開します

令和5年度協働提案事業補助金および市民活動応援補助金の審査会を次のとおり開催します。

審査会では、申請団体がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、審査員による審査が行われます。審査は非公開ですが、申請団体のプレゼンテーションは一般公開します。市民活動や地域活動などに興味がある人は、ぜひお越しください。

▽日時 3月17日(金) 午前10時30分～午後3時30分

▽場所 瀬戸内市民図書館 (つどいのへや)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、公開を中止したり入場を制限したりする場合があります。

▽企画振興課
0869-22-1031

ちよつと教えて! 成年後見セミナー2023

認知症や障がいにより判断能力が十分でない人を支える成年後見制度と、同制度を担う市民後見人の活動を知ってもらうことを目的に成年後見セミナーを開催します。制度について一緒に学び、より住みやすい瀬戸内市にしていきたいと思います。

▽日時 3月17日(金) 午後1時30分～午後3時

▽場所 瀬戸内市総合福祉センター

▽内容 ①一般社団法人くろがね精神保健福祉社・林田哲弥氏による講演「もつと身近に! 成年後見制度」

②市内の市民後見人からの活動報告

▽定員 40人(要予約)

※先着順・定員になり次第締切

▽参加費 無料

▽申込期限 3月15日(水)

▽申込場所 瀬戸内市総合福祉センター1号室
0869-24-7711

自衛官を募集します
防衛省では、令和5年度各種自衛官などの募集を左表のとおり行っています。



▽自衛官試験の受験種目など

受験種目	対象者	受付期間	試験日
幹部候補生	一般	3月1日～4月14日	1次: 4月22日・23日 2次: 5月26日～6月1日 3次: (海・空飛行要員のみ) (海): 6月22日～26日 (空): 7月15日～8月3日
	院卒者試験	修土課程修了者など(見込)で、20歳以上28歳未満の人	
幹部候補生	大卒程度試験	22歳以上26歳未満の人(20歳未満の人は大卒(見込)修土課程修了者など(見込)は28歳未満)	
幹部候補生	院卒者試験	修土課程修了者など(見込)で、20歳以上28歳未満の人	
自衛官候補生	歯科・薬剤科	専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満の人 ※薬剤科は20歳以上28歳未満の人	1次: 4月22日 2次: 5月26日～6月1日
自衛官候補生	一般	18歳以上33歳未満の人(32歳の人は、採用予定月の末日現在33歳に達していない)	年間を通じて行っています。
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の人	①4月8日～23日 ②9月23日～10月9日
	技能	18歳以上で国家免許資格などを有する人(資格により53歳未満～55歳未満の人)	いずれか1日を指定されます。

※状況により、試験日などを変更する場合があります。

市営服部基地の永代使用者を募集します

瀬戸内市営服部基地の5区画について、永代使用者を募集します。希望する人は、次の要領で応募してください。

▷場所 長船町服部 321-4

▷公募区画

※1㎡当たり36,000円(不整形部分については2分の1)

- ・2.30㎡(63,000円) 1区画
- ・7.80㎡(280,800円) 1区画
- ・9.00㎡(324,000円) 3区画

▷対象者 市内に住所を有する人、市内に本籍を有し市長が必要と認める人

※すでに市営基地を使用している人は応募できません。1世帯につき、いずれか1区画のみ応募できます。

▷応募方法

生活環境課(市役所本庁1階)に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロードも可)に記入の上、平日午前8時30分から午後5時までに応募してください。

※電話、郵送での受け付けはできません。

▷持参するもの

申請者の本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど)

▷応募期限 3月22日(水)午後5時

※応募者多数の場合は、後日抽選により決定します。

岡山生活環境課

0869-22-1899



市ホームページ



新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

岡山健康づくり推進課
0869-26-5961

オミクロン株対応ワクチンでの追加接種は、令和5年3月31日までの期間に1人1回限り受けることができます。対象者は、初回接種(1、2回目接種)を完了した12歳以上の人で、前回接種から3カ月以上経過した人です。オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。

【ワクチン接種に関するお問い合わせ】

瀬戸内市新型コロナワクチン接種相談窓口(電話対応のみ)

0869-24-8030(受付時間:平日の午前8時30分～午後5時)

感染拡大防止のお願い

新型コロナウイルスの変異株は、強い感染力を有しています。大切な人や私たちの日常を守るためにも、引き続き基本的な感染対策の徹底をお願いします。発熱、のどの痛み、倦怠感など少しでも体調が悪い場合は外出を控えましょう。



こまめな換気



3密の回避



手洗いの徹底



市ホームページ(ワクチン情報)



0869-24-8015



市ホームページ

▽開催日 3月25日(土)

▽相談料 無料

「結婚したいけれど出会いの機会がない」「子どもの結婚について相談したい」などのお悩みはありませんか。市では、市の縁結びサポーターによる結婚についての相談会を実施します。結婚に関するお悩みがある人は、ぜひご利用ください。

申込方法や相談会の詳細などは随時市ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

縁結びサポーターによる相談会

相談



瀬戸内市立美術館 新収蔵記念 羽原良行コレクション展

催し物



瀬戸内市立美術館は令和4年に、故・羽原良行氏の旧蔵品である洋画21点、日本画21点の計42点に及ぶ絵画作品を一括寄贈いただき、新たに収蔵しました。

原氏と当館との関わりやそのコレクションについても展示します。抽象画から写実画まで多岐にわたる作品が加わった瀬戸内市立美術館のコレクションをご覧ください。

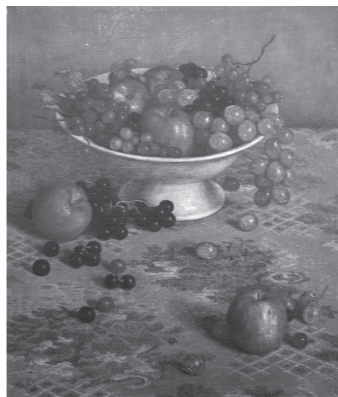
▽開催期間 開催中〜3月19日(日) ※期間中の休館日は毎週月曜日

佐竹徳展

「オリーブに魅せられた 祈りの画家」

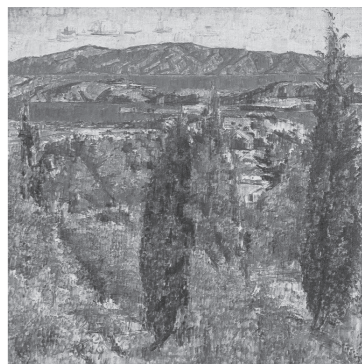
佐竹徳(1897-1998、大阪府出身)は20歳のときに第11回文展に初入選し、中央画壇で活躍した画家です。62歳のときに初めて牛窓を訪れ、オリーブの緑と赤土に心惹かれたことで、牛窓に居を据えてから40年近く作品を描き続けました。

本展では、小野竹喬、東山魁夷、平山郁夫などの日本画、梅原龍三郎、小磯良平、ポールアイズピリなどの洋画など新収蔵42点とともに、故・羽原良行「静物」1951年



高島野十郎「静物」1951年

本展では、当館のコレクションの柱である佐竹徳の作品から油彩画の大作を中心に展示するとともに、1940(昭和15)年代以降の風景画、静物画、人物画からその画業



佐竹徳「オリーブ園」(アトリエからの遠望) 制作年不詳

をたどりま。

▽開催期間 3月28日(火)〜4月16日(日)

※期間中の休館日は毎週月曜日(以下、展覧会共通)

▽観覧料 一般400円、団体(20人以上)・65歳以上300円、オリーブ会員(友の会)・中学生以下無料

▽開館時間 午前9時〜午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 瀬戸内市立美術館

▽瀬戸内市立美術館

0869-34-3130

3月20日(月)から27日(月)までは展示替えのため休館します。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、展覧会の開催期間を変更する場合があります。

まちの話題

0869-24-7095

100歳を迎えた高齢者をお祝い



ご家族とともに武久市長と記念撮影をする川島さん(写真中央)

い つまでもお元気で

1月4日に満100歳を迎えた川島ヒサエさん(邑久町)のお祝いに武久顕也市長らが施設を訪問し、お祝い状などを贈呈しました。

川島さんは生まれも育ちも熊本県で、結婚するまでは実家の農業を切り盛りしていました。結婚後は、仕事の都合で山口県、兵庫県、大阪府、そして岡山県瀬戸内市邑久町とさまざまな土地へ移住。いつも仕事を2つ以上掛け持ちしながら働き、2人の子どもを育て上げました。

最近、塗り絵をしたり手紙を書いたりするなどして、穏やかに日々を過ごしています。

長寿の秘訣は「楽観的でよくよしない性格」とのこと。川島さん、これからもますますお元気で過ごしてください。

瀬戸内市の味

カレーのアクラパツマ



「カレー」「ブロッコリー」は瀬戸内市の特産物です!

◆作り方

- ①アサリは塩水につけて砂抜きをし、殻をこすり合わせてよく洗う。
②ニンニクは薄切りにする。
③フライパンにオリーブオイル、ニンニクを入れて弱火で炒める。香りが出たら④を入れ、ふたをして10分程度蒸し焼きにする。

今月のレシピは 裳掛地区栄養改善協議会です。
図健康づくり推進課 0869-26-5961

- ◆材料(2人分)
●カレー(200g(2切)) ●ニンニク(1かけ)
●アサリ(殻付100g) ●オリーブオイル(大さじ1)
●ミニトマト(6個)
●ブロッコリー(6房)
●水(200cc)
●固形コンソメ(1個)

消費生活 安心ほっとライフ

第52話 賃貸住居退去時の清算トラブル



<相談事例>

賃貸アパートの退去手続きの際、高額な修繕費用を請求され敷金が返ってこない。きれいに使ったのに納得がいかない。

<アドバイス>

- 国土交通省が定める「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に費用負担のあり方が示されています。近時の裁判例や取引などの実務を考慮し、トラブルの未然防止の観点から妥当と考えられている一般的な基準を定めています。
●借主は、通常の使用で生じた損耗を除き、原状を回復する義務があります。壁紙や畳の日焼けなどは「自然損耗」に該当するため貸主の負担とする一方、故



意や過失による傷、手入れ不足など「使用状況が原因のもの」は借主の負担とすることが基本とされています。

●どうすればいいの?

- ★修繕費用の内訳を貸主から取り寄せて確認し、請求に納得できない場合は具体的な説明を求めましょう。疑問を感じたら、相談窓口へ。
★賃貸住居の退去時には、貸主と一緒に物件現状を確認し、修繕が必要な箇所の写真を撮るなど証拠となる記録を残すことも大切です。

図瀬戸内市消費生活センター

0869-24-8011

※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188(イヤヤ!)]もご利用できます。